



いせ

伊勢市健康づくり指針……………	2
広島平和記念式典に参加して……………	4
医療制度が変わります……………	6
市民の声を聴かせください……………	10
保健センターだより……………	12
募集・講習・催し物・お知らせ……………	14
まちの話題……………	24



四郷小児童が稲刈りを体験

9月4日、四郷小学校5年生の児童30人が、稲刈りを体験しました。
稲は、4月24日に同児童らが田植えをしたもち米で、その後も世話や観察などを行ってきました。これは、地域農家の皆さんの協力により、稲作体験として実施しているものです。
最初は力加減に戸惑っていた児童らも、すぐにコツをつかみ、「稲を刈ったときの感触が気持ちいい」「農家の皆さんの大変さが分かった」などと、初めての稲刈りを楽しんだ様子でした。
この日収穫したもち米は、調理実習や地域の人を招いての「四郷ふれあい餅つき大会」で、お世話になった農家の皆さんや幼稚園児らに振る舞われます。

～6領域の取り組み～

健康課 (☎27) 2435)

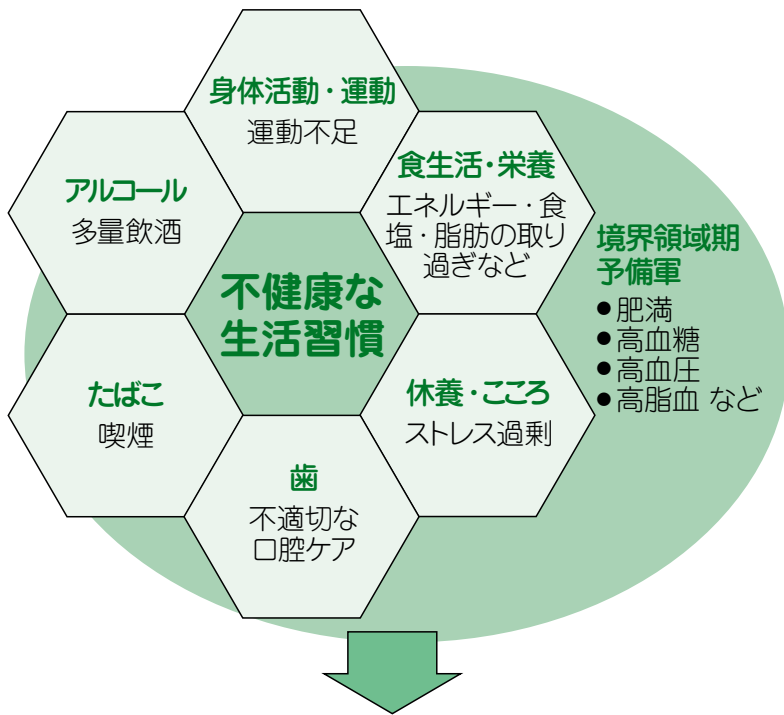


前月号に続き、今回は「伊勢市健康づくり指針（健康増進計画）」の概要について紹介します。

健康づくりは、私たちが楽しく、自分らしく生きるための手段です。

みんなで「楽しく生活する中でも、実践可能な、長続きする健康づくり」を実践しましょう。

指針では、「みんな笑顔伊勢の元氣人」をキャッチフレーズに、健康文化都市を目指す第一歩として、生活習慣病予防を中心とした取り組みを提案しています。



- 生活習慣病**
- 肥満症
 - 高脂血症
 - 糖尿病
 - 歯周病
 - 高血圧症 など

- 重症化・合併症**
- 虚血性心疾患（心筋梗塞・狭心症）
 - 脳血管疾患（脳出血・脳梗塞など）
 - 糖尿病の合併症（失明・人工透析など） など

生活習慣を形成する6領域

虚血性心疾患（心筋梗塞・狭心症）、脳血管疾患（脳出血・脳梗塞など）、糖尿病などの生活習慣病は、不健康な生活習慣が原因で起こります。

最近話題のメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）もこの一つで、中年男性の2人に1人が当てはまると言われています。

さらに、注意を怠ると重

症化し、合併症の発症・生活機能の低下・要介護状態へと段階的に進行していきます。（左図参照）

このことから、不健康な生活習慣を改善し、肥満やメタボリックシンドロームを防ぐことが重要です。

そこで、生活習慣を形成する「身体活動・運動」、「食生活・栄養」、「休養・こころ」、「歯」、「たばこ」、「アルコール」の6領域に分類

し、具体的な行動指針と、個人・地域・行政の取り組みを提案しました（左ページ参照）。それぞれの特性を生かしながら協力し、取り組める領域から一歩ずつ健康づくりを進めましょう。

※メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）：内臓脂肪型の肥満に加え、血圧・血中脂質の値・血糖値の高い状態が重複して発症している状態。

伊勢市健康づくり指針

みんな笑顔 伊勢の元気人

身体活動・運動

い つでも、どこでも
気軽にウォーキング



食生活・栄養

せ んじん（先人）の知恵を
生かした、おいしい食事



休養・こころ

の んびり休養、楽しく
リフレッシュでストレス解消



歯

げん き（元気）の秘訣は
丈夫な歯



たばこ

き んえん（禁煙）は
健康づくりの第1歩



アルコール

ひと （他人）も楽しい
適度なお酒



個人の努力で取り組むこと

- 通勤・通学・買い物など近場への移動時は歩く
- ウォーキングを始める
- 子どもと外遊びをする

- バランスの取れた食事をする
- 低カロリーを意識した和食を見直す
- 家庭菜園で無農薬・新鮮な野菜を作り食べる
- 家族や友人と食事を楽しむ
- 毎朝食事をする
- よくかんで食事をする

- 趣味や習い事、ボランティア活動など、打ち込めるものを見つける
- 心身のリフレッシュを図る
- 友人との交流を図る
- 心配事や悩みを相談できる相手を持つ

- 歯の健康を保つ予防意識を持つ
- 毎食後に歯みがき・歯間清掃を心掛ける
- 歯科健康診査を受ける

- 子どもや非喫煙者の前では吸わない
- 決められた場所・時間以外では吸わない
- 喫煙以外のストレス解消法を見つける
- 禁煙する

- 適量を守る

広島平和記念式典に参加して



学校教育課
(☎ 21) 5628)

今年、広島に原爆が投下されてから61年になります。市は、8月6日に広島市で開かれた「第61回広島平和記念式典」に、中学生の代表を派遣しました。市内12校から24人が参加し、平和について学んできました。式典に参加した中学生の感想文から、一部を抜粋して紹介します。(敬称略)
なお全文は、市ホームページ(<http://www.city.hiroshima.jp>)に掲載しています。

「広島平和記念式典に参加して」

厚生中学校 長谷川 健太

この2日間で学んだことは、原爆の恐ろしさや悲惨さ、平和がどれだけ良いことかということ、命の大切さなどです。これらはどれも、これから僕が生きていく上で良い教訓になりました。

これからも笑顔を絶やさず、元気に精一杯生きていきたいと思えます。

「広島への街」

倉田山中学校 山本 麻瑚

原爆ドームを見学して、地面にはレンガなどが、人が歩けないくらい散乱していて、当時は、もっと酷かったのだろうと思いました。爆心地から、あまり離れていないのに、ほとんどが残っていてすごいいいと思いました。

人々は、この建物を見ることによって、過去の過ちを再び思い出し、平和を願う気持ちがいっそう強くなるのではないだろうかと思えます。

「広島平和記念式典に参加して」

倉田山中学校 井上 真秀

被爆者体験講話で、奥田榮さんは、僕たちに平和のために出来ることを教えてくれました。

それは、「出会った人との縁を大切にすること」「周りの人と仲良くすること」そして「戦争はしてはいけないということ」「後世に原爆の恐ろしさを語り継いでいくこと」。

僕は、奥田さんに会わなければ感じるこのできなかったこの思いこそが、平和な世界をつくる土台になるのだと思えました。

「平和な世界を実現するために」

宮川中学校 笠木 かなえ

奥田榮さんは、とても元気な方で被爆者の方には見えませんでした。奥田さんは、あの日の自分に起こった体験を、鮮明に、詳しく話してくれました。

いずれ、戦争体験者の人はいなくなります。そうなった後、誰かがこの惨劇を語り継がなければなりません。

この日常が、どれだけ大切なものであるか。奥田さんが語り継いだように、これを語り継ぐことが私たちに出来ることで、私たちに任された使命でもあったと思えます。

「広島平和記念式典に参加して」

宮川中学校 山本 超大

実際に被爆した奥田榮さんの話を聞いて、本当の原爆の脅威を知りました。奥田さんの話はどれも生々しく、悲惨なもので、聞いていると胸が強く締め付けられました。奥田さんは話をしている時、とてもつらそうに話していて、家族や友達をなくしたつらさが僕達にも伝わってきました。

宮川中学校の生徒全員で折った千羽鶴を献納するとき、「これからもずっと永久に平和な世界が続いてほしい」と強く祈りました。

「広島平和記念式典に参加して」

厚生中学校 大野 梓衣奈

平和記念式典には日本人はもちろん外国からもたくさんの方が来ており、遺族の方や世界中の人々、そして私たちにあって、この式典がとても重大なことなのだということがわかりました。

この平和式典に参加してからは、戦争についてもっと知りたいという気持ちが強くなりました。

「平和の架け橋」

豊浜中学校 楠 直也

「平和とはなんだ?」と聞かれると、世界規模で考えてしまいがちですが、学校規模・地域規模で考えるのも一つの平和だと思えます。

広島に行き、いろいろなところで、「平和」について考えさせられました。

今回学んだことを一人でも多くの人たちに聞かせ、平和の架け橋になれたらいいと思えます。

「広島平和記念式典に参加して」

港中学校 平賀 友佳子

平和記念資料館での展示物は、焼け爛れたぼろぼろの服、高熱で変形したピン、原爆が落とされた瞬間に止まったままの腕時計、被爆後の広島風景や、人々の写真など今までに見たことがないので、最後まで見るのが苦しかったです。

私が思っていた以上に原子爆弾の威力はすごく、今もなお心の傷を負っている人がいるというのがよくわかりました。

「広島平和記念式典に参加して」

港中学校 寺田 憲弘

平和記念資料館では戦争で得られるものは一つもなく、人の命が大量に奪われるだけだということがわかりました。そして、今でも後遺症で苦しんでいる人がたくさんいるということを知りました。

『戦争とはまるで生き地獄だ』と写真などが語りかけているようで、とても悲しい気分になってしまい、戦争は何があっても絶対にしてはいけない行為だと思えました。

「広島に行つて思ったこと」

北浜中学校 森下 由夏

被爆者の方の体験談を聞かせていただき、原爆投下直後の広島がどんな状態だったのかよくわかりました。それはとても生々しく、思わず耳を疑いたくなるほどでした。

夏休み前の平和学習で北浜中学校でも地域に住んでみえる被爆者の方のお話を聞かせていただきましたが、どちらも原爆のすさまじさがひしひしと伝わってきました。

「広島平和記念式典に参加して感じたこと」

城田中学校 谷口 政弘

私は今回、式典に参加してすごく良かったと思う。なぜならば、平和に関する想いがより一層、深まった。それに今まで見えてこなかった部分が見えた。多大な衝撃を受け、心で感じる部分が多かった。また、平和に関する認識が変わった。

「広島を訪れて」

五十鈴中学校 大西 春菜

原爆の、本当の恐ろしさは、話を聞いたりするだけでは、おそらく、とても伝わるものではないでしょう。しかし、平和慣れている私にも、絶対に、原爆なんてあってはならない、と思わせるだけの力がありました。

私は、全世界の人が、原爆の恐ろしさについて自覚すれば、決して、原爆は使われないと思います。だから、唯一の被爆国である日本で、原爆の恐ろしさを、私が、皆に伝えていくことは、とても大切だと感じました。

「悲劇」

小俣中学校 松村 英俊

資料館には、原爆が落ちて止まったままの時計や、ボロボロの服やズボン、靴などが展示されていました。そして、被爆者の写真がたくさん展示されていました。さらに、原爆ドームの模型や原爆が投下される前の広島市の模型、原爆の投下された後の模型もありました。想像していた事と、全然違いました……。建物が全くと言っていいほど、何もありませんでした。原爆投下後はとても、都市とは思えないありさまでした。

「私の広島での大切な勉強」

御園中学校 奥村 莉子

原爆の資料館には本当に目をつむってしまいそうになるくらい、怖い現実がありました。私は本当に目を背けてしまいそうになったけれど、やっぱりしっかり見なければいけないと思い、必死で見ました。絶対に私が知らなければいけない。そう思いました。

私はたくさんの人に、このことを伝えたいと思いました。御園中の全校生徒に知ってほしいと思いました。

「本気で考えた平和」

北浜中学校 山口 翔平

今の僕たちは本当に恵まれていると思います。それは平和を願うすべての人たちのおかげだと思います。

まだ世界中には戦争をしている国、核を持っている国がたくさんあると思いますが、戦争の道具としての核が早く過去の遺物になってほしいと思います。

「平和の大切さ」

沼木中学校 藤原 輝美枝

8月6日8時15分に広島市の街に立ち、広島平和記念式典に参加しました。そこには世界中の大勢の人たちが平和を心から強く願っていました。

この2日間は、平和の大切さをたくさん知ることが出来ました。この事を一人でも多くの人に、伝えていきたいです。そして、これから先もずっと世界中の人たちが、平和を築いていかなければならないと思いました。

「広島へ行って感じたこと」

五十鈴中学校 岡山 昂永

僕は、戦争をしないだけでは、平和とはいえないと思います。それも確かに平和かもしれないけど、人々が毎日安全に暮らせるようになってこそ、平和だと思います。

世界中が平和になるのは難しいかもしれませんが、だけど、いつかは世界が平和になってくれることを僕は願っています。

「広島」

二見中学校 岡田 真奈

立派な都市の中にたった一つだけ、61年前の原爆ドームがぼつんとありました。すごく印象的でした。

あれから61年経つ広島。都会化していくにつれ、61年前の広島が忘れられていくような気がしました。少し、時代の流れというのを感じながら、同時に少し怖いと思いました。でも、原爆ドームはこれからの平和の為に残しておくべきだと思います。このようなことは、皆、知っておかなければならないことだと考えました。

「原爆と平和」

御園中学校 阪 尚幸

一番印象に残っているのは、ガラスの破片が刺さっている壁でした。原爆の爆風でコンクリートの壁にガラスが刺さっていました。それをみると原爆の爆風がとても強力だと分かりました。

原爆の子の像には、たくさん千羽鶴が飾ってありました。いろいろなところから、千羽鶴を置きに来ていました。実際に被害に遭っていない人も、平和になるのを強く考えているのだと思いました。

「平和の大切さ」

豊浜中学校 野呂 奈津穂

平和記念式典では、いろんな人の話がありました。どの人の言葉もとても同感でき、心に響きました。平和記念式典が終わってから、たくさんの方が暑い中並んで花を供えていました。

こんなにたくさんの方が平和を願っているのに、なんで戦争は無くならないのかわかりません。

本当に世界中が平和になれる日が少しでも早く来る日を願っています。

「広島に行つて」

沼木中学校 辻 直千

原爆死者慰霊碑には、「安らかに眠って下さい 過ちは繰り返させぬから」と刻み込まれていました。この言葉を見て、僕は思わず黙り込んでしまいました。

6日の広島平和記念式典では、小泉内閣総理大臣や、広島市長、広島市の子ども代表などが参加していました。原爆が投下された8時15分からの1分間の黙とうで、頭の中に平和記念資料館で見たさまざまな事を思い出しました。

「広島平和記念式典に参加して」

城田中学校 井上 綾佳

私は、今回「広島平和記念式典」に参加して、世界の人々に61年前のことを過去の事としてではなくて、現実のこととして捉えてほしいと思いました。

今でも後遺症で苦しんでいる人々がいる、心の傷が癒えないで自分を責め続けている人を知り、「核兵器」は決して人類に平和をもたらすものではない、ということを知ることが出来たら良いと思いました。

「被爆者 奥田 榮さんの話」

二見中学校 大西 正泰

僕は、広島に行つて来て、原爆の悲劇さを今まで以上にたくさん知ったと思います。その中でもとても印象的だったのが、奥田榮(おくださかえ)さんという、被爆者の人の体験講話でした。

僕は今まで、原爆がもたらした悲劇を亡くなった人の人数でしか考えていませんでした。だから、今回広島に行き、こういった話を聞かせてもらえた時間は僕にとって本当に貴重な時間でした。

「おばあさんの左手」

小俣中学校 村田 愛佳

路面電車で「わたしも被爆者なんよ。」と言うおばあさんに出会いました。おばあさんは、私に左手を見せてくれました。おばあさんの手の甲には、10円玉ぐらいのふくらみがありました。この皮膚の下にガラスが埋まっていると教えてくれました。

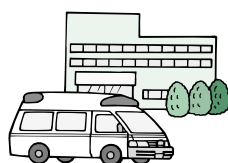
……今、青春を奪われてしまったおばあさんのことを思うと、胸が痛くなります。原爆は、人の命を奪っていくだけでなく、大切な時間、青春まで奪っていくんだと改めて思いました。

10月から

医療制度が変わります

医療保険課 (☎②) 5646)

本年6月の国会で、「健康保険法等の一部を改正する法律」が成立しました。このことにより、10月から、国民健康保険制度および老人保健制度が、次のとおり変更されます。



高額療養費(高額医療費)自己負担限度額の引き上げ

国民健康保険加入者の1カ月の医療費の自己負担額が高額になった場合、自己負担限度額を超えた分が、申請により、高額療養費(高額医療費)として支給される制度があります。その自己負担限度額が、下表のとおり変更されます。



高額療養費(高額医療費)自己負担限度額

- ◆過去1年間に、自己負担限度額を超えて診療を受けた月が4回以上あった場合、4回目からは[]内の金額になります。
- ◆表中の医療費は、病院などの窓口で支払う自己負担額ではなく、自己負担割合を掛ける前の費用(10割分)です。
- ◆自己負担額については、世帯員の分を合算できる場合があります。詳しくは医療保険課へお問い合わせください。

■ 70歳未満で老人保健医療の認定を受けていない人

	9月末日まで	10月1日から
上位所得世帯※1	139,800円(医療費が466,000円を超えた場合、超えた分の1%を加算) [77,700円]	150,000円(医療費が500,000円を超えた場合、超えた分の1%を加算) [83,400円]
一般	72,300円(医療費が241,000円を超えた場合、超えた分の1%を加算) [40,200円]	80,100円(医療費が267,000円を超えた場合、超えた分の1%を加算) [44,400円]
住民税非課税世帯※2	35,400円 [24,600円]	35,400円 [24,600円]

※1 国民健康保険加入者の保険料算定所得の合計が600万円以上の世帯。なお、人工透析を要する治療を受けている上位所得世帯の人は、自己負担限度額が1万円から2万円に引き上げられます。

※2 世帯主および国民健康保険加入者全員が住民税非課税の世帯。

■ 70歳以上の(高齢受給者)または65歳以上で老人保健医療の認定を受けている人(老人保健医療受給者)

	9月末日まで		10月1日から	
	外来	外来+入院	外来	外来+入院
一定以上所得者※3	40,200円	72,300円(医療費が361,500円を超えた場合、超えた分の1%を加算) [40,200円]	44,400円	80,100円(医療費が267,000円を超えた場合、超えた分の1%を加算) [44,400円]
一般	12,000円	40,200円	12,000円	44,400円
低所得区分II※4	8,000円	24,600円	8,000円	24,600円
低所得区分I※5	8,000円	15,000円	8,000円	15,000円

※3 ●高齢受給者の場合：高齢受給者または老人保健医療受給者で住民税の課税所得が213万円以上(平成20年8月1日以降は145万円以上)の国民健康保険加入者が1人でもいる世帯の人

●老人保健医療受給者の場合：高齢受給者または老人保健医療受給者で住民税の課税所得が213万円以上(平成20年8月1日以降は145万円以上)の人が1人でもいる世帯の人

※4 ●高齢受給者の場合：世帯主および国民健康保険加入者全員が住民税非課税の世帯の人

●老人保健医療受給者の場合：世帯員全員が住民税非課税の世帯の人

※5 ●高齢受給者の場合：世帯主および国民健康保険加入者全員の所得が、必要経費や控除額(年金の所得は控除額を80万円として計算)を差し引いたときに0円となる世帯の人

●老人保健医療受給者の場合：世帯員全員の所得が、必要経費や控除額(年金の所得は控除額を80万円として計算)を差し引いたときに0円となる世帯の人



出産育児一時金の引き上げ

国民健康保険制度に従って支給される出産育児一時金の支給額は、10月1日以降に生まれた子どもから、1子あたり30万円から35万円に引き上げられます。

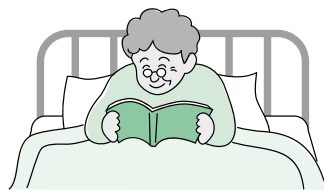


入院時生活療養費の創設

療養病床に入院する高齢受給者または老人保健医療受給者は、食費の負担に加え、調理費と光熱水費を負担することになります。

ただし、入院医療の必要性が高い人は、食費のみの負担のままです。

なお、入院時生活療養費は、市の福祉医療費（心身障害者医療費など）の助成の対象にはなりません。



高齢受給者・老人保健医療受給者の医療費負担割合の引き上げ

医療費の2割を負担している高齢受給者または老人保健医療受給者は、10月1日診療分から3割負担に引き上げられます。

なお、1割を負担している人は、1割負担のままです。



第2回

みんなで盛り上げよう!!

伊勢志摩キャンペーン

キャンペーン期間
10月1日(日)～平成19年3月31日(土)

観光政策課 (☎215565)



10月から始まる伊勢志摩キャンペーン。
今月号からは、毎月行われるイベントなどを紹介していきます。

◆木造船「みずき」で

伊勢の船型の伝統技術で建造された木造船「みずき」で船参宮を体験します。

定期運航

とき 11月26日(日)までの毎週土曜日・日曜日、午前9時30分～正午
運航区間 大湊～神社港～二軒茶屋～河崎
料金 2000～8000円

みずき



伊勢1号

「みずき」「伊勢1号」に関する問い合わせ先

NPO法人神社みなとまち再生グループ (☎363755)

伊勢志摩キャンペーンに関する問い合わせ先

伊勢志摩キャンペーン実行委員会事務局 (伊勢志摩観光コンベンション機構内) (☎408000)

※キャンペーンの詳しい情報は、ホームページ (<http://www.umashi-kuni.jp/>) でご覧下さい。

※貸し切り運航もできます。
(不定期)
※電話で事前予約が必要です。

◆高速船「伊勢1号」で
セントレアから船参宮
高速船「伊勢1号」が、中部国際空港(セントレア)と、かつて神宮への参拝客でにぎわった神社港とを結びます。

◆西条だんじり
300年の歴史を持つ愛媛県の西条だんじり32基が、お木曳行事を奉祝して、伊勢市内を練り歩きます。
とき 11月4日(土)、午後1時～9時30分
ところ 内宮(おほついで町)～御木本道路～外宮～伊勢市駅周辺～新道商店街・高柳商店街

西条だんじり(平成8年来勢の様子)



人権シリーズ(No.9) 一人ひとりが 輝くために



人権政策課
(☎215546)

第40回三重県人権・同和教育研究会

『差別の現実から深く学び、生活を高め、未来を保障する「教育」を確立しよう』をテーマに、10月21日・22日の2日間にわたり、第40回三重県人権・同和教育研究会が開催されます。

1日目は県営サンアリーナでの全体会、2日目は南勢志摩地域3市4町の各施設で分科会を開催し、部落問題をはじめとする、さまざまな人権問題の解決に向けて実践報告が行われます。

この大会は、平成14年度の第36回大会までは、市単

独で地元実行委員会を組織し開催してきました。

平成15年度からは、「教育」を社会教育・学校教育の枠を超えた広い意味での、「研修」「啓発」「教育」の総体としてとらえ、教育機関・行政関係機関・関係団体による連携協力のもと、広域開催することになりました。

今年度は、南勢志摩地域で開催することになり、伊勢市長が実行委員長、他市町の6首長が実行副委員長、伊勢市に地元実行委員会事務局を設置し、人権政策課と生涯学習・スポーツ課が連携しながら大会の開催に向けて準備を進めているところですよ。

分科会は、「教育・保育の創造」「共生の教育」「自主活動」「進路・学力保障」「生活課題と啓発活動」「生活要求と文化創造・識字運動」「子ども会活動」「特別分科会」の9分科会17会場を予定しています。

伊勢市は、生涯学習セン

ターいせトピアとハートプラザみそので開催する「教育・保育の創造」の分科会で、学校や教育集会所の取り組みを報告します。

磯部ふれあい公園総合体育館で開催する「特別分科会」では、午前1回・午後2回の計3回の講座が開催され、著名な方々からの基調提案があります。

他の分科会では、障害のある児童や生徒、不登校の子ども、外国籍の子どもなどさまざまな学校教育分野の人権、子ども会活動やまちづくりなどさまざまな社会教育分野の人権に対する実践報告が行われます。

県内各地から約4000人が参加します。また、広く市民の方々にも参加していただくために、参加券を用意しました。

定員 20人(先着順)

参加費 2500円(資料代)

申し込み 10月2日(月)・午前8時30分、電話で生涯学習・スポーツ課(☎215625)へ

第7回

伊勢市の税金って??

市・県民税は前年課税

市・県民税 なぜ、納税通知書が届くの? 編



課税課市民税係
(☎215534)

Q. 昨年は仕事をしていたのですが、今年には会社を辞めたので働いていません。

Q. 平成18年3月1日に父が死亡しましたが、父の税金は納めなければならないのでしょうか。

市・県民税の納税通知書が届いたのはなぜですか。

A. 毎年1月1日現在、市内に在住している人に、その年の1年分の市・県民税が伊勢市で課税されます。

A. 市・県民税は、前年の1年間(1月1日～12月31日)の所得に課税されるしくみとなっています。

A. 従って、年の途中で亡くなった場合でも、その年の市・県民税は納めていただく必要があります。

従って、今年も働いていないのですが、昨年は働いていたので所得があったため、今年も市・県民税を納めることになるのです。

従って、相続の放棄などの手続きを取らない限り、相続人が亡くなった人の市・県民税を納めることとなります。



なお、昨年中に亡くなった場合は、市・県民税は課税されません。

みんなできんがく

きれいなまち・伊勢

資源循環課 ☎215543



10月は3R推進月間です

「ごみを減らすための3R」をご存知ですか。

「3R」を実行する
 ことが、「ごみゼロ」のまち・伊勢への第一歩です。

R Reduce (リデュース)

発生抑制

「ごみを減らすためには、ごみとなるものを家庭に持ち込まないことが大切です。」

- マイバッグなどを利用し、レジ袋は断りましょう
- 不要な包装は断りましょう
- 限られた資源を大切にするため、リサイクル製品を選びましょう

R Reuse (リユース)

再使用

「不用となったものをごみとして捨てる前に、ほかに使い道がないか考えてみましょう。」

- リサイクルできない布類

R Recycle (リサイクル)

再資源化

「リサイクルは、ごみを減らすだけでなく、資源の節約や地球温暖化防止など環境にやさしい取り組みです。」

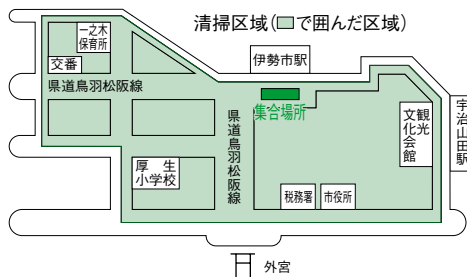
- 不用となったものは、決められたルールを守って分別しましょう

早朝清掃を行います

伊勢おおまつりをきれいな会場で実施するため、早朝清掃を実施します。

とき 10月14日(土)、午前7時～8時(午前6時55分集

合、荒天の場合は15日(日)に延期)
 ところ 左図のとおり(集合は、JR伊勢市駅前広場)



環境リサイクルフェア

とき 10月8日(日)、午前10時～午後3時

ところ 県営サンアリーナ
 内容 体験コーナー、フリーマーケットなど

※勤労者ゆとりT・I・M・E you・ゆう・遊ing と同時開催。

※この催し物は、全国モーターボート競走施行者協議会からの助成を受けて実施します。

問い合わせ 資源循環課・環境政策課 ☎215540

ほかの市区町村から引越してきた場合の市・県民税

Q. 4月5日にA市から伊勢市に転入しましたが、6月にA市から納税通知書が届きました。

市・県民税は伊勢市に納めるのではないのですか。

A. 市・県民税は、毎年1月1日現在の住所地で課税されます。

従って、平成18年1月1日にA市に住んでいた人は、A市で課税され、A市に納めることになります。

この場合、伊勢市で課税されることはありません。

市・県民税の納付方法

Q. 9月30日に勤め先を退職しました。

今までは、給与から市・県民税が天引きされていましたが、これからはどうなるのですか。

A. 市・県民税を給与からの天引きにより納めていた人が、仕事を辞めた場合は、残額を納付書で納めることとなります。

今回の場合は、残りの10

月～翌年5月の8カ月分を納付書で納めることとなります。

Q. 市・県民税はいつから何回で納めるのですか。

A. 市・県民税の納付方法には、普通徴収と特別徴収があります。(左図参照)

平成17年1月1日～12月31日までの所得を基に計算した税額が、平成18年1月1日現在、住民である市町村で課税されます。

給与天引きの場合(年12回:6月～翌年5月)＝特別徴収

平成18年												平成19年				
1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月

納付書で納める場合(年4回:6月・8月・10月・翌年1月)＝普通徴収

平成18年												平成19年
1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月

市民の声を お聴かせください

秘書広報課 (☎②5515)

皆さんとともに考え、より良い伊勢市をつくるため、「市政への提案箱」や伊勢市ホームページ「市民の声」などで、市政に対する皆さんの建設的なご意見・ご提案・アイデアなどをお聴きしています。

市政への提案箱

次の各所に「市政への提案箱」を設置しています。

各所に備え付けてある記入用紙に、ご意見など・氏名・連絡先を記入し、箱へ入れてください。

寄せられたご意見などは、毎日回収し、記入していただいた連絡先に、後日回答します。

設置場所 市役所本庁舎・1階市民ホール、各総合支所、各支所、生涯学習センターいせトピア、伊勢市福祉健康センター



伊勢市ホームページ「市民の声」

市のホームページ (<http://www.city.ise.mie.jp>) 中の「市民の声」のコーナーからも、ご意見などを投稿することができます。

寄せられたご意見などは、入力していただいたメールアドレス宛てに、後日回答します。

なお、「市政への提案箱」と伊勢市ホームページ「市民の声」に寄せられたご意見などと回答は、個人が特定できないように編集したうえで、市のホームページや市が発行する印刷物などに掲載させていただきます。

川と海のクリーン大作戦

監理課 (☎②5580)

川や海にごみを捨てること、ごみが広がっていきます。

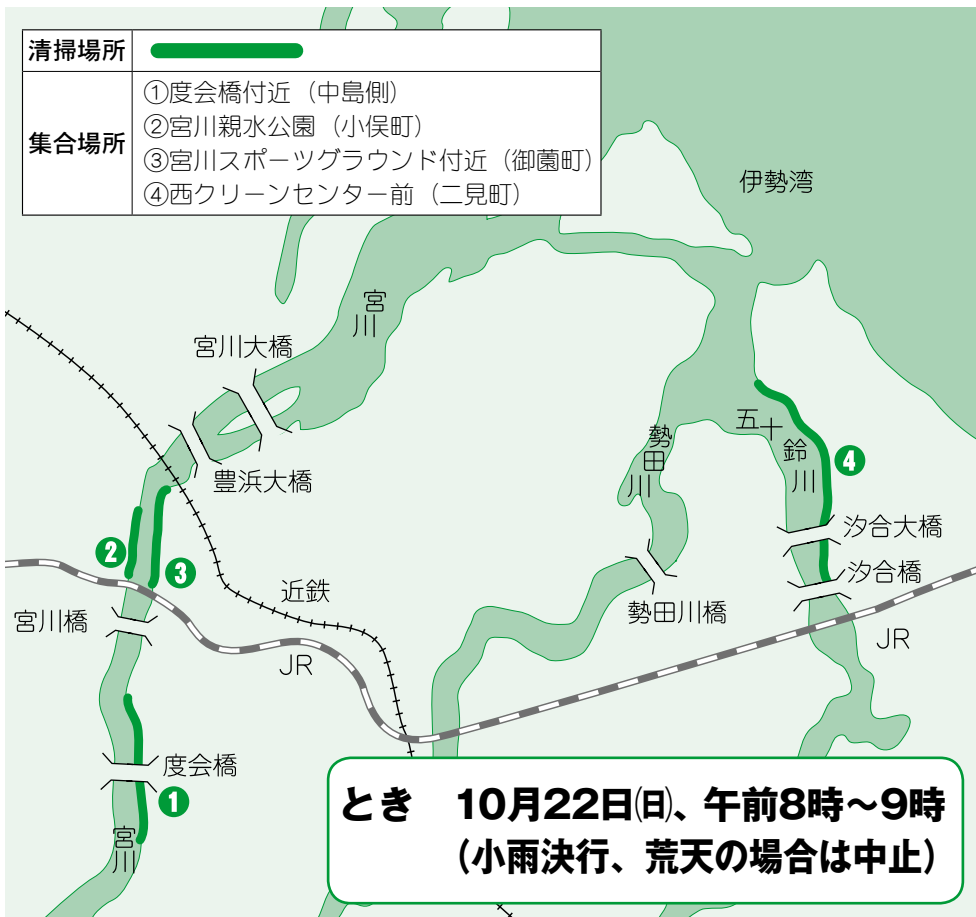
ごみは、水辺の景観を悪くするだけでなく、そこに生息する動植

物にも悪い影響を及ぼします。

川や海の環境を守るため、清掃

活動にご協力をお願いします。

※軍手・ごみ袋は準備します。



とき 10月22日(日)、午前8時~9時
(小雨決行、荒天の場合は中止)

図書館だより

伊勢図書館 ☎ 21-0077 FAX21-0078

■利用案内

開館時間 火曜日～金曜日…午前9時～午後7時
土曜日・日曜日・祝日…午前9時～午後5時
※10月16日(月)～25日(水)は、図書特別整理のため休館となります。

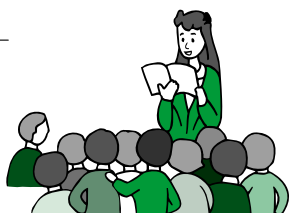
(10月)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

●…休館日 ■…おはなし会 ▲…午後7時まで開館 ★…ビデオの日

■おはなし会

とき 毎週土曜日(10月21日を除く)、
午後2時30分～
ところ 1階・児童書コーナー



■ビデオの日

とき 10月8日(日)、午後1時30分～
ところ 2階・視聴覚室
内容 「ヴァンパイア」(1932年：フランス・ドイツ作品〔字幕〕)

■新刊案内

<一般書>

- ドキドキする席のお食事のマナー (これでOK!)
- がんこな肩こり 筋肉の疲労をとり、血行をよくしよう
- カード・セキュリティのすべて 進化する“手口”と最新防御策
- 金銀配色見本帳
- アクセサリークロッシェ

<児童書>

- にんじゃおばけどろろろん
- 宇宙に行くニャ!
- はじめてのくさばなあそび
- お天気ナビ観察じてん 明日の天気わかる
- パティントン街へ行く

伊勢図書館 図書館まつり

下表のとおり開催します。

	2階・視聴覚室	2階・展示ホール
10月27日(金)	14:00～ 講演会「家康側室 お奈津の方と伊勢山田」 講師：濱口圭一さん(市文化財保護審議会会長)	9:00～17:00 図書館施設利用者の作品展示会
10月28日(土)	10:30～ おはなしプーさんによるおはなし会 13:00～ 講演会「読あそび!～楽しくなければ本じゃない～」 講師：杉本昌弘さん(ブックドクター)	
10月29日(日)	9:30～ おりがみ教室 14:00～ 人形劇(三重大学人形劇団「つくし」)	

小俣図書館 ☎ 29-3900 FAX29-3902

■利用案内

開館時間 午前9時～午後7時
※10月1日(日)～10日(火)は、図書特別整理のため休館となります。

(10月)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

●…休館日 ■…おはなし会 ★…上映会

■おはなし会

- たんぽぽおはなし会 10月14日(土)、午後3時～
 - ピッポの会・紙芝居 10月15日(日)、午前10時30分～
 - 図書館おはなし会 10月28日(土)、午後3時～
- ※場所は、1階おはなしのへやです。

■上映会

とき 10月21日(土)、午後2時～
ところ 2階・視聴覚室
内容 「アイ・ラブ・ユー」(2000年日本アカデミー賞特別賞受賞作品)

■ギャラリー展示

●青少年健全育成賞作品展
とき 10月18日(水)～30日(月)、午前9時～午後7時
(初日は午後1時から、最終日は午後3時まで)
※場所は2階です。

■パソコン教室

初心者コースから、ワード・エクセルの基礎・応用コースまで開講します。
申し込み 10月23日(月)～、同館・1階カウンターへ
※開催日程・内容などについては、同館へ問い合わせください。

■新刊案内

<一般書>

- 世界一の職人が教える仕事がおもしろくなる発想法 結果が出ない人はいない
- あんぱんはなぜ売れ続けるのか
- 岡本太郎「明日の神話」修復960日間の記録
- 家老脱藩 与一郎、江戸に行く

<児童書>

- 枯れ葉剤とガーちゃん
- 命のノート ぼくたち、わたしたちの「命」についての12のお話
- 親子で学ぶインターネットの安全ルール 子どもの好奇心と親の心配
- ももいろ荘の福子さん ぼんたネコババの巻

保健センターだより

健康課

小俣保健センター
 (☎27) 2435、FAX (21) 0683
 (☎22) 7870、FAX (25) 9844
 二見総合支所福祉健康課
 (☎42) 1113、FAX (43) 3754
 御園総合支所福祉健康課
 (☎22) 0235、FAX (28) 2404

申し込み・問い合わせ
 平日・午前8時30分～午後5時
 (参加費などの記載のないものは無料)



パパとママの教室

とき 10月14日(土)、午前10時～正午
 ところ 中央保健センター
 対象 市内在住の初妊婦と夫
 内容 赤ちゃんの成長と子育て・お母さんと赤ちゃんのための諸制度のお話、沐浴(まよ)実習、お父さんのための妊婦模擬体験など
 定員 30人程度(先着順)
 持ち物 母子健康手帳
 申し込み 10月2日(月)から、電話またはFAXで健康課へ

禁煙フェスタ

「たばこについてきえよう」

たばこは、煙を吸うことにより、吸う人だけでなく、吸わない人の健康にも悪影響を与えます。
 市・伊勢地区医師会・伊勢市民健康会議は、次のおり禁煙フェスタを開催します。
 とき 10月22日(日)、午前10時～午後4時
 ところ ララパーク・1階イベント広場
 内容 禁煙方法のアドバイス

ス、禁煙ポスターおよびパネルの展示、市内の中学生の禁煙ポスター表彰式(午後1時～)など

離乳食教室

とき・ところ・内容・定員・持ち物 左表のとおり
 対象 市内在住の乳児(生後6カ月まで)の保護者
 申し込み 10月2日(月)から、電話またはFAXで健康課へ

離乳食教室

とき	10月12日(木) 9:30～12:00	10月19日(木) 10:30～12:00
ところ	小俣保健センター	中央保健センター
内容	離乳食のお話と調理実習	離乳食のお話と試食
定員	20人(先着順)	40人(先着順)
持ち物	エプロン、三角巾、タオル、母子手帳、子ども用のミルク	なし

残り1カ月!
健康診査・歯周疾患検診を受けましょう

10月31日(火)まで、市内実施医療機関で、健康診査と歯周疾患検診を実施しています。

「こころの健康づくり教室」ストレスの対処法

ストレスの対処法について、講話と実技を通して学びます。
 とき ①10月16日(月)・②10月30日(月)、午後1時30分～4時
 ところ ハートプラザみその
 対象 市内在住の人
 内容 ①ストレスについて、②ストレスに負けないために(講師:山口節子さん(伊勢保健福祉事務所・こころの健康づくり担当保健師))
 定員 30人程度(先着順)
 申し込み 電話またはFAXで健康課へ

ヘルスマイト料理講習会

とき・ところ 左表のとおり
 対象 市内在住の人
 テーマ 米を利用した料理
 定員 各30人(先着順)
 参加費 300円(当日持参)
 持ち物 エプロン、三角巾、米1/2カップ
 申し込み 10月2日(月)から、電話またはFAXで健康課へ

ヘルスマイト料理講習会

とき	ところ
10月10日(火)	小俣保健センター
10月20日(金)	喜楽荘(二見町荘1679-1)
10月21日(土)	福祉健康センター
10月25日(水)	
10月27日(金)	ハートプラザみその

献血

とき 10月8日(日)、午前10時～正午・午後1時～3時
ところ 県営サンアリーナ

保健師・保育士による 子育て健康相談

とき ①10月20日(金)・②10月27日(金)、午前10時～正午
ところ ①宮本地区コミュニティセンター、②神社地区コミュニティセンター

内容 子育て健康相談、身長・体重測定、親子ふれあい遊び など

※詳しくは、健康課または
明倫保育所(☎②6775)
へ問い合わせてください。

伊勢地域産業保健センターのお知らせ

労働者50人未満の小規模事業場を対象に、健康相談などを無料で行っています。

●健康相談：産業医が直接または電話で相談を受けます。

●個別訪問相談：産業医が事業場を訪問し、健康診断

結果に基づき、健康管理に関する相談や指導を行います。

相談日 毎週木曜日、午後2時～5時(第5木曜日・祝日・休日を除く)

問い合わせ先 伊勢地域産業保健センター(勢田町628番地10、☎②1020)

休日・夜間応急診療所

休日・夜間応急診療所(福祉健康センター内)は、休日と夜間、応急的な診療を行っています。

この診療所では、地域の医師などが連携し、交代で出務することにより、診療体制が確保されています。

急病になったとき、また、救急車を呼び出すほどではないけれど、すぐに治療を受けたいときにご利用ください。

なお、応急診療所のため、症状などによっては、2次病院などを紹介する場合もありますので、ご了承ください。

また、下表の時間以外に診療を受けた人や重症の人は、救急医療情報センター

(☎②1199、24時間受け付け)へお問い合わせください。

受診するときは

- 保険証と医療受給者証(持っている人)を持参する
- 症状や服用している薬などを分かりやすく伝える
- 子どもが受診するときは、予備の下着、タオルなどを持参する

休日・夜間応急診療所

診療日	診療時間	診療科目	当番医師
月曜日～土曜日	夜間 19:30～22:00	内 科 科 小 児 科	内 科 医 師
日曜日・祝日 1/1～1/3	昼間 10:00～12:00	内 科 科 小 児 科	内 科 医 師 小 児 科 医 師
	13:00～17:00	歯 科	歯 科 医 師
	夜間 19:30～22:00	内 科 科 小 児 科	内 科 医 師 小 児 科 医 師

問い合わせ：内科・小児科(☎②8795)、歯科(☎②0829)

10月の主な相談など

1. 各会場で行うもの

＜問い合わせは、各会場(二見老人福祉センターは二見総合支所福祉健康課、ハートプラザみそのは御園総合支所福祉健康課)へ＞

内 容	月 日	時 間	と ころ	対 象
子育て相談	10月 3日(火)	9:30～11:00	二見老人福祉センター	市内在住の人
		13:30～15:00		
	10月 10日(火)	9:00～11:00	中央保健センター	
	10月 17日(火)	9:30～11:00	ハートプラザみその	
		13:30～15:00		
	10月 24日(火)	13:00～15:00	中央保健センター	
10月 25日(水)	9:30～11:00	小俣保健センター		
成人健康相談	10月 4日(水)	9:30～11:00	小俣保健センター	市内在住の人
	10月 5日(木)	13:00～15:00	中央保健センター	
	10月 10日(火)	13:30～14:30	ハートプラザみその	
	10月 19日(木)	13:00～15:00	中央保健センター	
成人栄養相談(要予約)	10月 5日(木)	13:00～15:00	中央保健センター	市内在住の人

2. その他 <問い合わせは、伊勢保健福祉事務所：伊勢保健所(☎②5148)へ>

内 容	と き	と ころ
H I V 検査(エイズ検査)	毎週火曜日(8:45～11:00) 第2火曜日(10月10日、17:30～19:00)	伊勢保健所
こころの健康相談(要予約)	第4木曜日(10月26日、13:00～15:00)	県志摩庁舎



募集

観光交流空間づくりプラン 推進業務委託

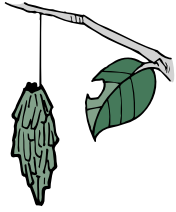
まちづくり推進課 (☎②5511)

観光交流空間づくりとは、さまざまな地域資源を活用し、地域の幅広い関係者が一体となって、観光を軸とした地域づくりと観光交流拡大の取り組みを進めることです。

市は、これらの活動に主体となって取り組むNPOや自治会などを対象に、「観光交流空間づくりプラン推進業務委託」を受ける団体を募集します。

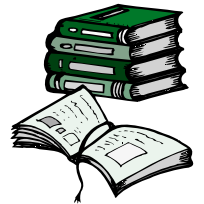
応募方法 10月23日(月) (必着) までに、応募用紙に必要事項を記入し、直接または郵送で同課 (〒516-8601 岩洲1丁目7-29) へ

※応募用紙は、同課・各総合支所・地域振興課・各支所・いせ市民活動センターにあります。また、市のホームページ (<http://www.city.ise.nie.jp>) からダウンロードできます。



講習

＜受講料などの記載のないものは無料＞



夢に挑戦 めざせ起業家！

創業塾

商工政策課 (☎②5512)
伊勢商工会議所内・中小企業相談所
(☎②5155)

とき 10月29日(日)・11月3日(祝)・4日(土)・5日(日)・11日(土) (計5回)、午前9時30分～午後4時30分

ところ 伊勢商工会議所

対象 独立・開業を目指す人、創業に関心がある人

内容 創業にあたって、必要な知識を習得するため、開業準備にかかる基礎知識などを学び、マーケティングと事業企画構想の立案、ビジネスプランの作成などを行います

定員 40人 (先着順)

受講料 5000円 (資料代)

申し込み 10月27日(金)までに、申込書 (同相談所にあります) に必要事項を記入し、受講料を添えて同相談所へ

伊勢音頭地方養成講座

観光政策課 (☎②5566)
社伊勢市観光協会 (☎②83705)

とき 11月2日～平成19年3月22日の毎週木曜日 (11月23日・12月28日・1月4日を除く、計18回)、午後7時～8時30分

ところ 二見グラウンドミーティングセンター (二見町庄2066番地)

対象 市内に在住または通勤・通学している人で、受講経験がなく、伊勢音頭の地方を勉強したい初心者 (中学生以下は保護者同伴)

内容 主に三味線・唄のほか、太鼓・鉦の練習 (講師：伊勢音頭保存会)

定員 20人 (先着順)

受講料 2000円

申し込み 10月20日(金)・午後5時までに、同協会へ



再就職準備セミナー

商工政策課 (☎②5568)
財21世紀職業財団三重事務所
(☎津059・228・2300)

とき ①10月16日(月)・②10月23日(月)、午前9時30分～正午

ところ 勢京ビジネス専門学校・2階C教室

対象 将来的に再就職したいと考えている人で、両日とも参加できる人

内容 基本から学ぼう チャレンジ再就職

①講演「知ってつく！働くところなる保険・税金・年金」三尾多美さん(三尾社会保険労務士事務所)
②体験発表と交流会：カラーセラピストや保育士など、生き生きと輝いて仕事をしている人の話を聞いて、あなたも第一歩を踏み出しましょう!! (荒木一美さん・黒田久美子さん・西田美加子さん)

定員 30人 (先着順)

申し込み 10月10日(火)までに、電話で同課または同事務所へ

※無料の託児所があります。ただし、事前の申し込みが必要です。

催し物

（参加費などの記載のないものは無料）

外城田川清掃活動

小俣総合支所産業建設課内・外城田川河川美化協力会（☎②7863）

同協力会では、環境美化活動の一環として、年2回、外城田川清掃活動を行っています。

皆さんのご参加をお願いします。

とき 10月22日(日)（雨天の場合は10月29日(日)、午前8時～10時

※外城田川沿線自治区として参加する人は、自治区により開始時間が異なるため、各自治区からの放送などに従ってください。

ところ 五十鈴橋西側く野名面橋

集合場所 ●外城田川沿線自治区：各自治区清掃場所

●一般参加者：小俣図書館北側（外城田川堤防側）

内容 堤防敷きの草刈り、ごみ拾い
持ち物 作業ができる服装・軍手・かまなど

※外城田川の堤防敷きは、ツツジやアジサイが植栽されています。草と間違えて刈ってしまうわないよう、注意してください。

おはらい町灯り行事
伊勢ヨイ夜ナ



観光政策課内・「伊勢ヨイ夜ナ」実行委員会（☎②5566）

とき 10月27日(金)～29日(日)、午後5時～8時30分

ところ 内宮前おはらい町、五十鈴川河畔

内容 ●おはらい町一帯に5000個のろうそくを点灯

●川面のライトアップ
●内宮夜間特別参拝（事前の申し込みが必要）
●ヨイ夜ナライブ など

ボランティアスタッフ「ヨイ夜ナ・サポーター」を募集中

とき 10月27日(金)～29日(日)、①午後3時～6時、②午後8時～9時30分

内容 ①ろうそくの設置・点灯、会場案内、②片付けなど

募集人数 各日①②とも50人（先着順）

応募方法 10月13日(金)までに、応募用紙（観光政策課などで配布するチラシの裏面）に必要事項を記入し、同委員会へ
※「伊勢ヨイ夜ナ」のホームページ（<http://www.wise-yoiana.com>）からも応募することができます。

御園ラブリバーふれあい祭り



御園総合支所地域振興課内・御園ラブリバーふれあい祭り運営委員会事務局（☎②0235）

とき 10月28日(土)、午前11時45分～午後7時

ところ 宮川ラブリバー公園（御園町長屋・宮川河川敷）（雨天の場合は、ハートプラザみその）

内容 御園ソーランコンテスト、手筒花火・仕掛け花火、もちまき、キャラクターション、フリーマーケット、各種イベントなど

※会場周辺道路で交通規制を行います。警備員の誘導に従って安全に通行してください。

※宮川河川敷（宮川大橋下流側）に一般駐車場を設置します。

御園ラブリバーふれあい祭り駐車場案内図



伊勢市戦争犠牲者追悼式

福祉総務課（☎②5557）

とき 10月27日(金)、午前10時30分～
ところ 生涯学習センターいせトピア・多目的ホール

臨時無料バス

●伊勢市駅前三交定期バス⑩番乗り場（午前9時20分～9時50分に5台運行）

●二見老人福祉センター（午前9時45分に2台運行）

●小俣総合支所（午前9時30分に2台運行）

●ハートプラザみその（午前9時45分に2台運行）

青島広志
文化講演会



写真提供：神奈川フィルハーモニー管弦楽団

文化振興課(☎②5623)

テレビ番組「世界一受けたい授業」や「題名のない音楽会」でも有名な、作曲家でピアニストの青島広志さんと3人の歌手が、モーツアルトの一生を描いた音楽劇を演じます。

モーツアルトの美しい調べと青島さんの軽妙なトークをお楽しみください。

とき 12月7日(木)、午後6時30分～
(開場は午後6時)

ところ 観光文化会館

対象 市内在住の人

内容 文化講演会「こんにちは！モーツアルトさん」青島広志さん・横山美奈さん・岩井琢也さん・水野賢司さん

定員 1200人(申し込み多数の場合は抽選)

申し込み 10月31日(火)(当日消印

有効)までに、往復はがきに必要事項(下図参照)を記入し、同課へ※1枚の往復はがきで2人まで申し込みできます。ただし、中学生

往復はがきの書き方

(返信用表)	(往信用裏)	(往信用表)	(返信用裏)
郵便往復はがき 50 □□□ - □□□□ 日本郵便 返信 代表者の住所 代表者の氏名 様	①代表者の郵便番号・住所・氏名・電話番号 ②参加者の氏名・年齢 ※小・中学生の場合は、学校名・学年も記入してください。	郵便往復はがき 50 516 - 8601 日本郵便 往信 伊勢市岩淵1丁目7-29 伊勢市教育委員会文化振興課「文化講演会係」行	何も記入しないでください

以下の子どもは保護者同伴とし、その場合は、保護者2人までと子どもの人数分を申し込みすることができます。※重複して申し込みすることはできません。※11月中旬頃までに、返信用はがきで入場整理券を送付します。ただし、申し込み多数で抽選に漏れた場合は、結果通知を送付します。

～伊勢市合併1周年記念～
おかあさんといっしょ宅配便
ぐ〜チョコランタン小劇場



©NHK.NHK-ED

文化振興課(☎②5648)
NHK津放送局(☎津059-229-3012)

とき 11月25日(土)、1回目…午後1時～2時(開場は午後0時30分)・2回目…午後3時30分～4時30分(開場は午後3時)
ところ ハートプラザみその
内容 ぐ〜チョコランタンの仲間たち(スプー・アナム・ズズ・ジャコビ)とつたのおねえさん(番組に出演中のおねえさんの出演はありません)によるミニステージショー

●ぐ〜チョコランタンの仲間たちとの写真撮影会(カメラを持参してください)
定員 約350人(申し込み多数の場合は抽選)

申し込み 10月31日(火)(必着)までに、往復はがきに必要事項(下図参照)を記入し、同放送局へ

往復はがきの書き方

(返信用表)	(往信用裏)	(往信用表)	(返信用裏)
郵便往復はがき 50 □□□ - □□□□ 日本郵便 返信 住所 氏名 様	①郵便番号 ②住所 ③氏名 ④電話番号 ⑤観覧希望回(1回目または2回目) ⑥観覧希望人数(1枚4人まで)	郵便往復はがき 50 514 - 8531 日本郵便 往信 NHK津放送局 「ぐ〜チョコランタン小劇場」係	何も記入しないでください

※11月中旬頃までに、結果通知を送付します。※申し込みは、1世帯1枚までとし、1枚につき4人(1歳未満の子どもはこの数に含みません)まで入場できます。ただし、子どもをみの観覧はできません。※駐車場は数に限りがありますので、できるだけ乗り合わせて来場してください。

伊勢市民芸能祭

とき		内容	ところ
11月 5日(日)	10:30 ~ 15:45	日舞・民踊	観光文化会館
11月12日(日)	10:00 ~ 13:30	総合部門	
	13:50 ~ 17:20	吟詠剣詩舞	
11月18日(土)	14:30 ~ 16:30	バレエ・モダンダンス	
11月19日(日)	10:00 ~ 15:40	能 楽	生涯学習センター いせトピア
11月23日(祝)	10:00 ~ 12:00	フォークダンス	
	13:30 ~ 15:45	合 唱	
11月25日(土)	11:00 ~ 15:30	邦 楽	

※いずれも開場は、開演30分前です。

左表のとおり開催します。

文化振興課 (☎②5648)

伊勢市民芸能祭



伊勢市美術展覧会

文化振興課 (☎②5623)

皆さんの投票による「わたしの好きな作品」を各部門に設けます。ぜひ投票してください。

とき 10月24日(火)～29日(日)、午前9時～午後5時(最終日は午後3時30分まで、投票は28日(土)まで)
ところ 観光文化会館

展示内容 平面作品(日本画・洋画・写真・書など)、立体作品(彫塑・立体造形・美術工芸など)

作品を語る会

とき 10月29日(日)、午後1時30分～
ところ 観光文化会館・各展示室



病院まつり

伊勢総合病院 (☎③5111)

とき 10月28日(土)、午前10時～午後3時

ところ 伊勢総合病院

内容 外科・整形外科・産婦人科医師の講演、病院体験ツアー、キッズコーナー、喫茶コーナー、バザーなど

明るい選挙
啓発ポスター展示会

選挙管理委員会 (☎②5635)

とき 10月23日(月)～29日(日)
ところ ジャスコ伊勢店・2階エスカレーター横

内容 市の審査会入賞作品の展示

観光文化会館自主事業

宗次郎
クラシカルアンサンブル
オカリナエチュード

観光文化会館 (☎③5105)

とき 12月10日(日)、午後3時～(開場は午後2時30分)

ところ 観光文化会館

入場料 3500円(全席指定)

※入場券は、9月30日(土)・午前9時～、同館事務所・喫茶アイドル・相可屋楽器店・村林楽器(伊勢店・松阪店)・松阪市民文化会館内喫茶花音・神戸屋楽器店・チケットぴあスポットで販売します。



観光文化会館自主事業
美輪明宏音楽会〈愛〉



観光文化会館 (☎③5105)

とき 平成19年1月7日(日)、午後6時～(開場は午後5時30分)

ところ 観光文化会館

入場料 S席7000円(全席指定)

A席6500円(全席指定)

入場券の販売

先行予約:10月7日(土)・午前9時～、電話で同館事務所へ

一般発売:10月21日(土)・午前9時～、同館事務所・喫茶アイドル・相可屋楽器店・村林楽器(伊勢店・松阪店)・松阪市民文化会館内喫茶花音・神戸屋楽器店・チケットぴあスポットへ
※先行予約で完売となった場合は、一般発売は行われません。



企業合同就職説明会

商工政策課 (☎②5568)
三重県南部地域雇用促進協議会・雇用対策事業インフォメーションセンター (☎フリーダイヤル0120・41・5441)

とき 10月19日(木)、午後1時～4時(受け付けは午後3時30分まで)

ところ 県営サンアリーナ

対象 再就職およびU・ターン就職希望者、平成18年度の大学・高等学校・専門学校卒業予定者、既に学校を卒業している未就職者など

※事前の申し込みは不要です。

参加予定企業 50社程度

障害者就職面接会

商工政策課 (☎②5568)
伊勢公共職業安定所 (☎②78609)

とき 10月20日(金)、午後1時～3時30分

ところ 生涯学習センターいせトピア

対象 障害者手帳を持っている、求職中の入

内容 各企業ブースを設け、面接を実施します。



お知らせ

伊勢市国民保護計画(案)

防災防犯課 (☎②5523)

国民保護計画は、大規模なテロ(緊急対処事態)や有事(武力攻撃事態)が発生した場合に、国民の生命・身体および財産を保護し、国民生活や国民経済に及ぼす影響が最小となるよう、国・県・市町村などの役割を定めるものです。これは、国民保護法やそのほかの関連する法律に基づいて作成しています。

平成18年3月、県の国民保護計画が策定されたことを受けて、現在、市も国民保護計画の策定を進めています。

今回、案がまとまりましたので、お知らせします。また、広く市民の皆さんの意見を募集します。

閲覧期間 10月11日(水)～31日(火)

閲覧場所 同課、各総合支所地域振興課、各支所、市役所本庁舎・

1階市民ホール、伊勢図書館、小俣図書館、生涯学習センターいせトピア、二見生涯学習センター

※市のホームページ (<http://www.city.ise.nie.jp>) でもご覧いただけます。

ます。

意見の提出方法 10月31日(火)まで

に、持参または郵送・FAX・Eメールで同課 (〒516-8601岩淵1丁目7-29、FAX②5522、アドレス bousai@city.ise.nie.jp) へ

三重海区漁業調整委員会委員

選挙人名簿の縦覧

選挙管理委員会 (☎②5635)

とき 10月20日(金)～11月3日(祝)、午前8時30分～午後5時

ところ 選挙管理委員会室・市役所東庁舎4階(休日は、守衛室・市役所本庁舎1階)

公園でのマナー

維持管理課 (☎②5589)

市内の公園で、ジョギング中の人が、犬にまわりつかれて転倒するという出来事がありました。

犬は、飼い主と一緒に散歩に来ていたようですが、ひもでつながれていませんでした。

公園はみんなの施設です。ひもでつながぐ、ふんの始末をするということは最低限のマナーです。

みんなが気持ち良く公園を利用できるように、マナーを守りましょう。



コミュニティの活性化

市民参画交流課 (☎②5549)

勢田町船江山自治会・中島町内会・横輪町町内会は、(財)自治総合センターから、平成18年度宝くじ普及広報事業の助成を受け、祭り用具の購入などを行いました。

今後も、地域コミュニティの醸成に努めていきます。

勢田町船江山自治会 祭り用具購入
中島町内会 祭り用具購入
横輪町町内会 放送設備整備



勢田町船江山自治会



横輪町町内会



中島町内会



社会を明るくする運動

愛の資金

福祉総務課内・社会を明るくする運動伊勢地区実施委員会 (☎②5557)

犯罪や非行のない、明るい社会を築くための活動費としてお寄せいただきました「愛の資金」は、347万3965円でした。(8月31日現在)
ご協力いただき、ありがとうございました。

浄化槽の日

10月1日(日)は

環境政策課 (☎②5541)

10月1日(日)は浄化槽の日です。これは、昭和60年10月1日に、浄化槽法が全面施行されたことによるものです。

浄化槽は、トイレ・台所などでわたしたちの家庭から排出される汚れた水を、微生物の働きを利用してそれぞれの家庭できれいにする施設です。

しかし、浄化槽の使い方や維持管理が適正に行われなければ、悪臭の発生・汚れた水の流出につながり、近隣への迷惑・川や海の水質汚濁の原因になりかねません。
清掃・保守点検・法定検査など、浄化槽の維持管理を確実に実施し、皆さん一人一人の力できれいな川や海を守りましょう。



労働保険適用促進月間

10月は

三重労働局総務部労働保険徴収室 (☎津059・226・2100)

労働保険制度とは、労働者が業務上・通勤途上での被災時、または失業時に、労働者の生活および雇用安定を図るために必要な給付などを行う制度です。

労働保険に未加入の事業主は、速やかに加入手続きを行ってください。

10月は
里親月間

あなたも里親になりませんか？

三重県健康福祉部・南勢志摩児童相談所 (☎②5143)

子どもは、親の温かい愛情に守られながら、家庭で養育されることが理想です。

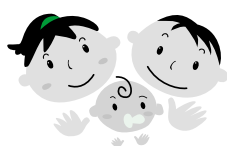
しかし現実には、親の死亡や病気、また子どもへの虐待などさまざまな事情により、親と暮らすことができない子どもが少なくありません。

里親とは、このような子どもを自分の家庭に迎え入れ、愛情を込めて養育する人のことです。

里親になるには、児童相談所に申請し、里親として登録する必要があります。

なお、児童相談所が子どもを里親に委託する場合、子どもの生活費と里親手当が支払われます。

里親制度について関心がある人や、里親になることを希望する人は、同所へ相談してください。



10月11日(水)～20日(金)は
全国地域安全運動期間

防災防犯課 (☎②5523)

期間中、犯罪や事故などのない、安全で明るく住みよい地域社会の実現を目指し、全国で地域安全運動が展開されます。

市は、この運動の一環として、伊勢市防犯推進協議会・伊勢警察署と協力し、街頭啓発などを実施します。

また、空き巣や振り込め詐欺など、さまざまな犯罪の手法と対策を学ぶ地域安全講習会も随時行っています。

受講を希望する人は、同課へ問い合わせてください。

10月16日(月)～22日(日)は
秋の行政相談週間

秘書広報課 (☎②5515)

行政相談は、国や県などの仕事について、皆さんから苦情や要望を聞き、解決を図る制度です。

同課・一見総合支所地域振興課・小俣総合支所地域振興課を窓口として、毎月それぞれに相談日をつけて、行政相談員が皆さんの相談に応じています。(23ページ参照)

夫・恋人からの暴力に関する
女性の悩み相談

市民参画交流課 (☎②5513)

とき 10月16日(月)まで、午前9時

〜午後4時(平日のみ)

対象 市内在住の女性

相談員 婦人相談員

申し込み 電話で同課へ

※法律的な判断が必要な場合は、女性弁護士による相談(定員8人)を受けることができます。

※詳細は、本人に直接連絡します。

日本司法支援センター
法テラスを開設

日本司法支援センター三重地方事務所

(☎050・3383・5468)

日本司法支援センター(愛称:法テラス)は、法的トラブルを解決するための情報やサービスを提供されるよう、全国に50カ所以上の事務所を開設します。

開設日 10月2日(月)

業務内容

● 情報提供 (法的トラブルの解決に役立つ情報の無料提供)

● 民事法律扶助 (資力に乏しい人のための無料相談、裁判費用などの立て替え)

● 司法過疎対策 (弁護士がいないなど、法律サービスを受けることが難しい地域での適切な料金による法律サービスの提供)

● 犯罪被害者支援 (被害者支援に詳しい弁護士や支援団体などに関する情報の無料提供)

● 国選弁護士関連業務 (国選弁護人を確保し、捜査から裁判まで一貫した国選弁護士体制の整備)

法テラスコールセンター

■ 一般相談 (法的トラブルに関する問い合わせ)

☎0570・078374

オナチャミナジ
オコトナイヨ

民事介入暴力巡回法律相談

伊勢警察署刑事第二課 (☎②0110)

とき 10月27日(金)、午後1時〜4時

ところ 生涯学習センターいせトピア

相談内容 暴力団から脅迫・乱暴された、暴力団が交通事故の示談や債権の取り立てに介入しているなど、暴力団とのトラブルや不法行為について



自賠責保険・共済への加入を

国土交通省中部運輸局三重運輸支局
(☎津059・234・8411)

自賠責 (自動車損害賠償責任) 保険・共済は、原動機付き自動車を含むすべての自動車の保有者に対し、自動車1台ごとに加えることが義務付けられています。

これは、万一の交通事故の際、すべての加害者の賠償責任を担保するとともに、すべての被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の保護を目的としています。

一人一人が、自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いのしくみなどを十分に理解・認識することが重要です。

有効期限は切れていませんか

車検制度のない250cc以下のバイク(原動機付き自転車・軽二輪自動車)の保有者は、特に有効期限切れ・掛け忘れに注意してください。

預金保険制度の保護金額

東海財務局津財務事務所
(☎津059・2255・7221)

預金保険制度で全額保護される預金は、決済用預金(当座預金や利息の付かない普通預金など)のみです。

定期預金や利息の付く普通預金などは、預金者1人につき1金融機関ごとに元本1000万円までと、その利息などが保護されます。詳細は、同事務所または各金融機関へ問い合わせてください。

■お詫びと訂正

「広報いせ」9月号の12ページに掲載しました「伊勢市の下水道普及率」の記事につきまして、「平成18年3月末現在の下水道普及率」が下記のとおり誤っていました。また「現在、下水道が整備されている区域」の記事につきまして、「桜木町の一部」が欠落していましたので、お詫びして訂正します。

正 約11.3%
誤 約11.7%

問い合わせ 上下水道部管理課 (☎②15600)

ケーブルテレビ番組案内

伊勢市テレビ広報

「みて・きて伊勢」

(アナログ 10 チャンネル)

■マニフェスト「伊勢市あしたのプラン」

※放送時期は未定です。

■お知らせ

9 / 25 ~ 10 / 1

- ころの健康づくり教室
参加者募集

10 / 2 ~ 8

- 伊勢おおまつり
- 環境リサイクルフェア開催

10 / 9 ~ 15

- 高齢者インフルエンザ

10 / 16 ~ 22

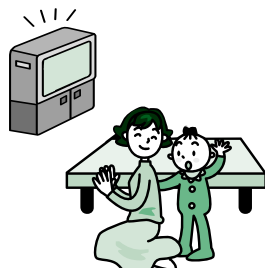
- 若年者就職個別相談

10 / 23 ~ 29

- ウォーキング大会
- 御園ラブリバーふれあい祭り

10 / 30 ~ 11 / 5

- 西条のだんじりと自然公園大会
- 介護予防講演会



■市民活動ニュース「おこないパルティ」

※アナログ 10 チャンネルでは、午前6時・9時、正午、午後3時・6時・9時から放送を行っています。

また、市議会9月定例会本会議および決算特別委員会を、会議があった日の翌日の午後2時と午後7時から放送します。

(アナログ 21 チャンネル)

御園地区のみの放送で、アナログ 10 チャンネルと同じ「お知らせ」などの行政情報や、お天気情報、防災情報をお伝えします。

コミュニティチャンネル

(アナログ 8 チャンネル・デジタル 701 チャンネル)

■ニュース ※毎日午後7時更新

■レポート(企画番組) ※毎週日曜日午後7時以降更新

■ミニコーナー(情報番組) ※随時更新

※アナログ 8 チャンネル・デジタル 701 チャンネルでは、午前6時~翌日午前2時の毎時0分から、繰り返し放送を行っています。

また日曜日は、その週に放送されたニュース・レポートをまとめて放送します。

※放送時間や内容が変更することがあります。ご了承ください。

秘書広報課(☎②5515)

離宮の湯 (☎②0548)

「かわり湯」のご案内 (10月~平成19年3月)

10月11日(水) 森林グリーン	1月10日(水) ゆず
20日(金) 森林グリーン	20日(土) ハーブ
26日(木) 美人の湯	26日(金) オリーブ
30日(月) アロエ	31日(水) アロエ
11月10日(金) ハーブ	2月10日(土) ハーブ
20日(月) レモン	21日(水) 森林グリーン
26日(日) オリーブ	26日(月) オリーブ
30日(木) 森林グリーン	3月10日(土) 森林グリーン
12月10日(日) アロエ	21日(祝) アロエ
20日(水) ゆず	26日(月) 美人の湯
27日(水) 森林グリーン	30日(金) アロエ
30日(土) ゆず	

場所 小俣保健センター隣

営業時間 午後2時~10時

(最終入場:午後9時)

休業日 火曜日、1月1日・2日

入浴料金 中学生以上350円・小学生150円・小学生未満70円

※石けん・シャンプー・タオルなどの入浴用品は施設内で販売していますが、できる限り持参してください。なお、浴室内には備えていません。

■勢田川水質調査結果

(8月22日 西日本技術コンサルタント 分析)

測定地点	勢田川			
	姫之橋	北新橋	勢田大橋	一色大橋
BOD (mg/l)				
H18年8月結果	3.5	10.0	4.9	4.0
H17年8月結果	2.2	14.0	2.6	2.1
H17年度平均	3.5	7.5	3.8	2.0
環境基準	5mg/l以下(勢田大橋)			

■家庭でできる生活排水対策

米のとぎ汁

バケツなどにためておき、植木などにまく。



環境政策課(☎②5542)

種別	相談日など
消費生活	と き 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時 ところ 三重県栄町庁舎 (消費生活相談窓口) (☎津059-228-2212) 商工政策課(☎21-5512)
婦 人	と き 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時 ところ 福祉総務課(☎21-5556)
母 子	と き 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時 ところ 児童長寿課(☎21-5561)
家庭児童	と き 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時 ところ 児童長寿課(☎21-5561)
乳 幼 児	と き 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時 ところ 大世古保育所(☎25-3676)
家庭教育	と き 火曜日～日曜日 午前9時～午後5時 ところ 家庭教育相談室「スマイルいせ」 (生涯学習センターいせトピア内) (☎21-0910)
教 育 <small>(小中学生の不登校・いじめ・友人関係・学習など)</small>	と き 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時 ところ 教育研究所 (八日市場町17-30・戦災復興会館内) (☎22-0285、22-0347)
カウンセラーによる カウンセリング <small>(小中学生の教育) 〈要予約〉</small>	と き 毎週水曜日・木曜日 午後1時～5時 ところ 教育研究所 (八日市場町17-30・戦災復興会館内) (☎22-0285、22-0347)
青 少 年 <small>(非行・いじめなど)</small>	と き 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時 ところ 青少年相談センター (厚生中学校内) (☎28-6344)
就 職	と き 毎週火曜日 午前10時～午後4時 ところ サンライフ伊勢 対 象 市内に在住または通勤している 35歳以下の人、またはその保護 者、学校の進路担当教諭 申し込み おしごと広場みえ(☎津059- 222-3309)または、商工政策 課(☎21-5568)へ電話 定 員 1日につき5人まで(先着順)

種別	相談日など
中高年齢者 職 業	と き 月曜日・水曜日～土曜日(祝日を 除く) 午前9時～午後5時 ところ 中高年齢者職業相談室 (サンライフ伊勢内) (☎28-1267)
老 人 在宅介護	と き 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 ところ 伊勢市地域包括支援センター (伊勢市福祉健康センター内) (☎27-2431)
	と き 毎日24時間対応 ところ 各在宅介護支援センター 神路園(☎22-6012) 双寿園(☎23-9231) 白百合園(☎27-1511) 山咲苑(☎26-2600) 正邦苑(☎38-1800) みなと(☎35-0811) 楽寿苑(☎31-0050) 二見ふれあいプラザ(☎43-4423) 小俣(☎27-1155) 相談方法 電話・来所
心配ごと	と き 第1水曜日(10月4日) 午後1時～3時 ところ 小俣公民館 問い合わせ 社会福祉協議会小俣支所 (☎27-0509)
	と き 第2水曜日(10月11日) 午後1時～3時 ところ 社会福祉協議会伊勢支所 (伊勢市福祉健康センター内) (☎27-2425)
	と き 第3水曜日(10月18日) 午後1時～3時 ところ ハートプラザみその 問い合わせ 社会福祉協議会御園支所 (☎22-6617)
	と き 第4水曜日(10月25日) 午後1時～3時 ところ 社会福祉協議会二見支所 (二見ふれあいプラザ内) (☎43-3994)

10月の無料相談

種別	相談日など	種別	相談日など
法律 <small>担当弁護士が、既に相手方の相談を受けている場合は、相談を受けられません</small>	とき 毎週月曜日 午後1時30分～3時30分 ※10月9日は祝日のため、10日(火)に行います。 ところ 秘書広報課広報広聴係 (☎21-5515) 対象 市内に住所を有する人 申し込み 相談日当日の午後1時15分までに秘書広報課へ来所 定員 1日につき8人まで (定員を超えた場合は抽選)	多重債務 (クレジット) (消費者金融)	とき 第3木曜日(10月19日) 午前9時30分～11時30分 ところ 秘書広報課広報広聴係 (☎21-5515) 申し込み 相談日当日の午前8時30分から秘書広報課へ電話 定員 4人(先着順)
	とき 10月5日(木) 午後1時30分～3時30分 ところ 社会福祉協議会伊勢支所 (伊勢市福祉健康センター内) (☎27-2425) 対象 市内に住所を有する人 申し込み 相談日当日の午後1時15分までに社会福祉協議会伊勢支所へ来所 定員 4人(定員を超えた場合は抽選)	行政	とき 第2・4火曜日(10月10日・24日) 午後1時～4時(受け付けは午後3時まで) ところ 秘書広報課広報広聴係 (☎21-5515)
	とき 10月19日(木) 午後1時30分～3時30分 ところ 社会福祉協議会二見支所 (二見ふれあいプラザ内) (☎43-3994) 対象 市内に住所を有する人 申し込み 相談日の2週間前(10月5日)から前日(10月18日)までに、社会福祉協議会二見支所へ来所または電話 定員 4人(定員を超えた場合は抽選)	市政	【市政相談・行政相談】 とき 第3火曜日(10月17日) 午前10時～午後3時 ところ 二見生涯学習センター 問い合わせ 二見総合支所地域振興課 (☎42-1111)
	とき 11月2日(木) 午後1時30分～3時30分 ところ 小俣公民館 対象 市内に住所を有する人 申し込み 相談日の2週間前(10月19日)から社会福祉協議会小俣支所(☎27-0509)へ来所または電話 定員 4人(先着順) ※10月中に申し込みを開始するため、今月号で掲載します。		【市政相談・行政相談】 とき 第1水曜日(10月4日)午後1時～3時 ところ 小俣公民館 問い合わせ 小俣総合支所地域振興課 (☎22-7858)
	とき 10月16日(月) 午後1時～3時 ところ 御園公民館 問い合わせ 御園総合支所地域振興課 (☎22-0235)		
交通事故	とき 第2・3水曜日(10月11日・18日) 午前10時～午後3時 ところ 秘書広報課広報広聴係 (☎21-5515) 申し込み 相談日当日の午前8時30分から秘書広報課へ電話 定員 1日につき4人まで(先着順)	登記	とき 第2火曜日(10月10日) 午後1時～4時(受け付けは午後3時まで) ところ 秘書広報課広報広聴係 (☎21-5515)
	とき 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時 (受け付けは午後3時30分まで) ところ 三重県栄町庁舎 (交通事故相談窓口) (☎津059-228-7350)	人権	とき 10月20日(金) 午後1時～4時 ところ 小俣公民館 問い合わせ 小俣総合支所地域振興課 (☎22-7858)
		公証 (遺言) (契約証明)	とき 第2木曜日(10月12日) 午後1時～4時(受け付けは午後3時まで) ところ 秘書広報課広報広聴係 (☎21-5515)
			とき 毎週火曜日・水曜日・金曜日 午前9時30分～午後4時30分 ところ 津地方法務局伊勢支局 (☎28-6158)
			とき 第1木曜日(10月5日) 午後1時～4時(受け付けは午後2時まで) ところ 秘書広報課広報広聴係 (☎21-5515)

まちの話題



中学生がオーストラリアで国際交流

8月13日～21日、二見町在住の中学3年生20人が豪州中学生派遣交流事業のためオーストラリア・ゴールドコースト市を訪れました。

現地では、幼稚園児との交流や学校での語学研修・交流授業、アボリジニ文化などを体験しました。

また、5日間のホームステイでは、生活習慣の違いや慣れない英会話に戸惑いながらも、積極的にホストファミリーとコミュニケーションを図り、充実した時間を過ごしました。

生徒たちは、外国の文化や言語・国際交流などへの興味がより深まった様子で、「またホストファミリーに会いに行きたい」と笑顔で話していました。



上條地区

小林地区



大念仏かんど踊り

8月14日に上條地区、15日に小林地区(ともに御園町)で、市の無形民俗文化財に指定されている大念仏かんど踊りが行われました。

この行事は、江戸時代初期から両地区に伝わる伝統行事で、先祖供養・家内安全・無病息災を祈願するものです。

今年も、地区の若者による手筒花火やかんど踊りが勇壮に行われ、たくさんのお客が訪れました。

伊勢市やすらぎ公園プール 有料入場者1万人達成!!

8月21日、伊勢市やすらぎ公園プールでは、今年度の有料入場者1万人目を達成しました。

記念すべき1万人目の入場者は、川口佳那子さん(7歳・藤里町)。

この日はお父さん・お兄さん・お兄さんの友人と一緒に来場しました。

来年の夏もぜひ、やすらぎ公園プールをご利用ください。



おばたまつり

8月19日、宮川親水公園(小俣町元町)で、第10回おばたまつりが開催されました。

「宮川の渡し」にちなんだ舟みこしが、町内を練り歩き、会場に到着すると、大きな拍手と歓声で盛り上がりました。

会場では、カヌー体験をはじめ、出店が立ち並び、踊りや太鼓・木遣りが披露されるなど、さまざまな催しが行われ、たくさんのお客でにぎわいました。

また夜には、手筒花火やナイアガラ・スターマインなどの花火が、夏の夜空を彩りました。

人の動き (8月末現在)

総人口	136,832人(+5人)	男性	64,956人(-12人)
世帯数	52,484人(+26世帯)	女性	71,876人(+17人)

※外国人登録者を含む

■発行/伊勢市 ■編集/総合政策推進部秘書広報課

〒516-8601 伊勢市岩淵1丁目7番29号

(広報広聴係) ☎0596-21-5515 FAX0596-22-9699

URL <http://www.city.ise.mie.jp> Eメール ise-koho@city.ise.mie.jp

広報いせ 第12号 平成18年10月1日発行 印刷 千巻印刷産業株式会社

広報 いせ